

団体登録申請書記入の注意事項

申請書提出随時受付開始 令和6年3月11日(月)

・黄金森野球場の4月追加予約と学校施設5月分以降の予約申請分は、年度更新した団体が令和6年度の利用者ID及びパスワードでインターネット申請ができます。

※令和5年度のIDは3月31日までの利用となります。

(4月分の抽選予約・野球場随時予約に関しては、5年度IDが利用可能です。)

・教育委員会が提出された申請書に不備がないか確認し、団体さんが申請書に記載された問い合わせ先へ4月からのインターネット予約用のIDを順次ご連絡しますので、連絡先の記入漏れがないようお願い致します。

※ 問い合わせ先に連絡しても繋がらない場合は申請書に記載されている団体のメンバーの方に連絡することもありますので、ご理解の上、団体のメンバーの方の電話番号の記入も宜しくお願い致します。申請書の登録の条件として団体メンバーの全員分の氏名・年齢・住所・電話番号がないと団体登録は出来ませんので、ご了承ください。

・団体登録申請書は、別添の申請書をご利用ください。なお、町HP「申請書」からもダウンロードできます。

・希望パスワード欄の記入も忘れないようお願い致します。アカウントIDの欄は教育委員会が発行しますので、記入しないでください。

・希望パスワード記入の際、大文字・小文字を区別して明確に書いてください。

※希望パスワードは4桁～8桁までの記入をお願い致します。パスワードは英数字の組み合わせでも大丈夫ですし、数字のみ、英字のみでも可能。

・町内団体としての登録は、施設を利用する町内在住者が10名以上(2024年4月1日時点で高校を卒業している18歳以上)加入していることが条件です。

・児童・生徒が開放施設を使用する場合、保護者もしくは監督責任者の付添いがあることを条件とします。申請書に氏名・年齢等の必要事項を記入し、氏名下に保護者の名前を記入してください。

・活動を行わない人の氏名・住所等を使用して虚偽登録していることが確認された場合、登録を取り消し、当年度の登録は認めません。

・教室を開くことは禁止されています。もし、教室を開いていることが発覚しましたら登録を取り消し、当年度の登録は認めません。

・登録住所は現住所での申請とします。本籍住所等での申請はできません。

・町内在勤で登録する団体は、同一事業所に属する18歳以上(2024年4月1日時点で高校を卒業)が10名以上いることが登録の条件です。在勤証明書(別紙様式)を必ず添付してください。添付がないと受理は出来ませんので、ご了承ください。なお在勤証明書は町HP「申請書」からダウンロードできます。

・町内在住者・町外在住者に関わらず、その団体で活動を行う方全員の氏名・年齢・住所・連絡先(携帯)を記入してください。1人でも記入がない場合は登録が出来ませんので、ご了承ください。

・団体構成員の半数以上が他の団体構成員と同一である場合、登録を認めません。

・氏名・年齢・住所・連絡先(携帯)は必ず確認し、正確に記入してください。記載不備の場合、書類不備として扱うことがあります。また、一度提出された申請書の返却及びコピーは行いません。